

議員提出議案第5号

長射程ミサイル配備に反対し対話と平和外交の推進を求める意見書

このことについて、石垣市議会会議規則第14条第1項の規定により提出いたします。

令和8年3月24日

提出者 花谷史郎

賛成者 内原英聡

石垣市議会

議長 我喜屋 隆次 殿

理 由

長射程ミサイル配備に反対し、対話と平和外交の推進を求めるため。

## 長射程ミサイル配備に反対し対話と平和外交の推進を求める意見書

日本政府の防衛政策において、他国の領域内を攻撃可能な長射程ミサイル（スタンドオフ・ミサイル）の開発・配備が急速に進められている。本年3月31日には熊本県健軍駐屯地への配備が公表される現状があり、安全保障環境の変化に伴い防衛の在り方について議論が活発化している。

石垣市においては、市長が公式の場で表明してきたとおり、本市への長射程ミサイル配備の必要性は認められない。

本来、真の平和とは武力による抑止のみで築かれるものではない。

本市議会はこれまで世界に向け、「平和の島、石垣島」を発信し、あらゆる戦争に反対する。

そして「世界平和の鐘」、「非核平和都市宣言」及び「核廃絶平和都市宣言」の意義を伝え、世界に誇れる平和発信の島を築くために邁進していく旨を決議している。

本市が掲げる各宣言及び市議会決議を踏まえ、住民の生命と財産を守り、豊かな自然と暮らしを次世代に引き継ぐ責務を負う地方自治体として、石垣市議会は日本政府に対し、以下の事項を強く要望する。

### 記

- 1 石垣市内において、長射程ミサイル（スタンドオフ・ミサイル）を配備しないこと。
- 2 防衛力強化のみに偏重することなく、周辺諸国との対話と信頼醸成に基づく平和外交を粘り強く推進すること。
- 3 地方自治体の意思を尊重し、強行的な軍備増強をしないこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和8年3月24日

石垣市議会

宛先 内閣総理大臣、防衛大臣、外務大臣